

流山市こども計画の事業評価方法の検討について

1 前回会議からの変更点

(1) A B C D評価について

【前回会議での意見概要】

- ・計画どおり事業を達成できたのかなどが一目で分かりやすいA B C D評価を残した方がいい。
- ・A B C D評価を採用する場合は、評価者によるブレが生じないように指標を作った方がいい。

事業評価を実施する際に、A B C D評価は一目で分かりやすいという利点があることから、前期計画に引き続き事業評価シートにおいてA B C D評価を採用します。

事業担当課に対し評価を行う上での考え方を丁寧に示し、評価者によって評価のブレが生じないよう工夫いたします。

【評価区分】

評価区分	評価理由
A評価 事業の拡充や改善を行い、計画以上の成果を得た (90~100%)	A評価を受けた理由を記載する。
B評価 計画どおり達成出来た (80~89%)	—
C評価 一部達成出来た (一部達成出来なかった) (80%未満)	C評価を受けた理由を記載する。
D評価 達成出来なかった (未実施・廃止・統合など)	D評価を受けた理由を記載する。

(2) 目指すべき目標について

【前回会議での意見概要】

- ・「増加」「減少」という表現を採用する場合は、内部的にどのような数値を目標としていくのか把握しておくべきではないか。
- ・具体的な数値を示すべきではないか。
- ・事業内容によって目指す増加率は異なるため、考慮した方がいい。

目指すべき目標については、具体的な数値を新たに設定せず、「増加」や「減少」といった表記のままといたします。しかし、各事業において、どのような理由（背景）でどの程度の増加や減少を目指すのかを整理いたします。

【整理イメージ】

基本目標1（1）子どもの権利に関する理解促進の成果指標

成果指標	現状値	目指すべき目標 (令和11年度)	出典
子どもの権利条約を「知っている」と回答した子ども・若者の割合	中高生：29.2% 若者：21.3% (令和6年度)	割合の増加	流山市こども・若者意識調査
目指すべき目標の補足			
子どもの権利の周知啓発を行い、割合の大幅な増加を目指します。			
参考数値			
「児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究（こども家庭庁・令和5年度）」			
条約を知っている、聞いたことがあると回答した割合 中学生 43.2% 高校生 67.1%			

2 子どもの権利部会における審議内容について

子どもの権利部会において、以下について審議を行っています。

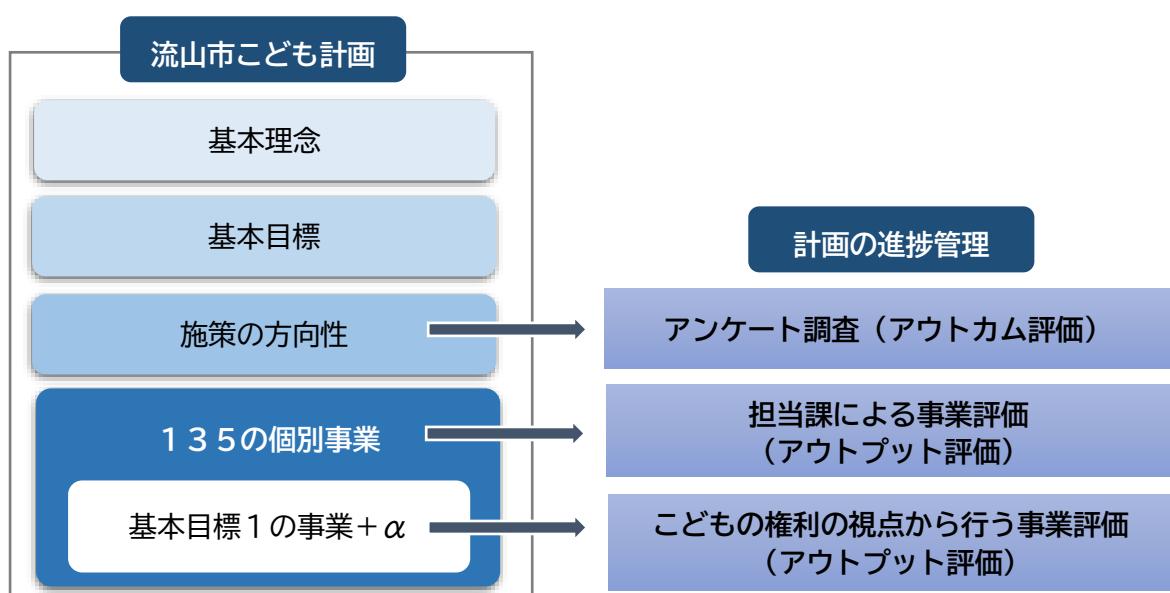
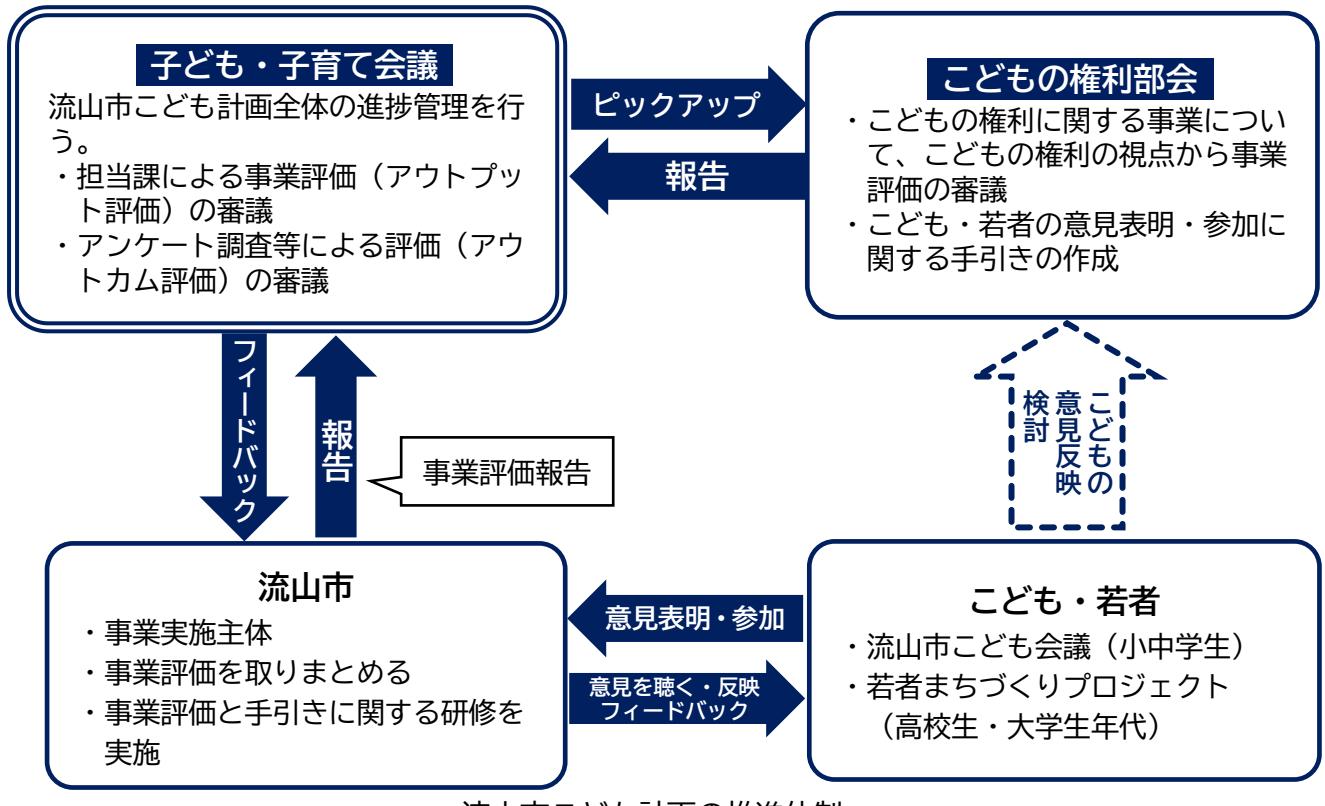
- ・子どもの権利の視点から行う事業評価
- ・「子ども・若者の意見表明参加に関する手引き」の作成検討

※資料2-1～資料2-3（第2回子どもの権利部会資料）参照

3 計画の推進体制について

流山市こども計画の推進を図るため、PDCAサイクルにより進行管理を行うこととし、計画の進捗状況を毎年度流山市子ども・子育て会議に報告し、チェックを受けます。

また、子どもの権利部会を設置し、部会において、子どもの権利に関する事業を選定し、子どもの権利の視点から事業評価を行います。



流山市こども計画の事業評価イメージ

4 計画の評価実施スケジュール

(1) 毎年度の事業評価（アウトプット評価）

毎年度、事業評価シートを用いて、個別事業ごとに事業担当課が自己評価を行います。重点事業は各事業に紐づいた成果指標を元に評価を行います。

(2) 計画全体の事業評価（アウトカム評価）

計画の最終年度（令和11年度）にこどもや若者、子育て世帯を対象としたアンケート調査を実施し、計画の施策の方向性に紐づいた成果指標の経年変化を追います。

●計画期間における実施スケジュール

流山市こども計画 計画期間				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	→ 事業評価	→ 事業評価 計画見直し※	→ 事業評価	→ 事業評価 アンケート

※計画見直し：社会情勢の変化に伴う事業内容の見直しや、第5章の数値目標の見直し等を行います。

●令和8年度スケジュール

	審議会開催予定	市の動き
4月		<ul style="list-style-type: none">・子どもの権利の視点から行う事業評価とこども・若者の意見表明・参加の手引きについて研修・事業評価を各課照会
5月		
6月		<ul style="list-style-type: none">・事業評価のとりまとめ
7月頃	子どもの権利部会 ・子どもの権利の視点から行う事業評価を報告・審議	報告
8月頃	子ども・子育て会議 ・計画全体の事業評価を報告・審議	
9月頃		<ul style="list-style-type: none">・事業評価に対する審議会意見を各課にフィードバック、必要に応じ事業評価内容を修正
10月 以降	子どもの権利部会、子ども・子育て会議 ・修正した事業評価内容を報告、最終版として公表	修正内容報告